第１２回

朝霞市総合計画審議会議事録

令和７年２月１８日

政策企画課

様式第３号（第１３条関係）

会議録

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 第１２回朝霞市総合計画審議会 |
| 開催日時 | 令和７年２月１８日（火）　午前１０時００分から午後０時４６分まで |
| 開催場所 | 朝霞市役所別館２階　全員協議会室 |
| 出席者及び欠席者の職・氏名 | 別紙のとおり |
| 議題 | （１）総論（素案）について（２）基本構想（素案）について（３）基本計画（素案）について |
| 会議資料 | ・会議次第・資料１　　第６次朝霞市総合計画　総論（素案）・資料２　　第６次朝霞市総合計画　基本構想（素案）・資料３　　第６次朝霞市総合計画　前期基本計画（素案）【序章】・資料４　　第６次朝霞市総合計画　前期基本計画（素案）【第１章】・資料５　　第６次朝霞市総合計画　前期基本計画（素案）【第２章】・資料６　　第６次朝霞市総合計画　前期基本計画（素案）【第３章】・資料７　　第６次朝霞市総合計画　前期基本計画（素案）【第４章】・資料８　　第６次朝霞市総合計画　前期基本計画（素案）【第５章】・資料９　　第６次朝霞市総合計画　前期基本計画（素案）【第６章】・資料１０　関連する主な個別計画等一覧・参考資料　　第１１回総合計画審議会及び第１３回総合計画策定委員会における意見及び対応・当日配布　　計画策定スケジュール |
| 会議録の作成方針 |  ■電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 |
|  □電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 |
|  □要点記録 |
|  □電磁的記録での保管（保存年限　　　年） |
| 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 | ■会議録の確認後消去□会議録の確認後　か月 |
| 会議録の確認方法　委員全員による確認 |
| 傍聴者の数 | ０名 |
| その他の必要事項 |  |

出席委員（１８人）

 会　　　　　　　長 知識経験者 中　村　年　春

副　　　会　　　長 関係団体 松　尾　　　哲

 委　　　　　　　員 市議会議員 飯　倉　一　樹

　委　　　　　　　員 市議会議員 陶　山　憲　雅

委　　　　　　　員 市議会議員 田　辺　　　淳

　委　　　　　　　員 農業委員会 秋　山　磨　弥

委　　　　　　　員 教育委員会 平　木　倫　子

委　　　　　　　員 関係団体 高　橋　甚　次

委　　　　　　　員 関係団体 松　谷　公　靖

 委　　　　　　　員 関係団体 渡　辺　淳　史

委　　　　　　　員 知識経験者 内　田　奈芳美

委　　　　　　　員 知識経験者 星　野　敦　子

委　　　　　　　員 知識経験者 村　上　文　洋

 委　　　　　　　員 公募市民 淺　田　陽　子

 委　　　　　　　員 公募市民 一　宮　光　夫

 委　　　　　　　員 公募市民 酒　井　正　弘

委　　　　　　　員 公募市民 髙　橋　　　満

委　　　　　　　員 公募市民 原　田　佐登美

欠席委員（２人）

 委　　　　　　　員 関係団体 渡　邉　俊　夫

 委　　　　　　　員 知識経験者 原　田　晃　樹

担当課（９人）

 担　　　当　　　課 副審議監兼危機管理室長 小野澤　　　誠

 担　　　当　　　課 総務部次長兼財政課長 金　子　智　之

 担　　　当　　　課 市民環境部次長兼地域づくり支援課長 又　賀　俊　一

 担　　　当　　　課 福祉部次長兼長寿はつらつ課長 濵　　　浩　一

 担　　　当　　　課 こども・健康部次長兼保育課長 玄　順　正　明

担　　　当　　　課 都市建設部次長兼開発建築課長 塩　味　　　基

担　　　当　　　課 上下水道部次長兼水道施設課長 久保田　哲　人

 担　　　当　　　課 学校教育部次長兼教育総務課長 関　口　豊　樹

担　　　当　　　課 生涯学習部参事兼中央公民館長 堀　川　政　昭

事務局（９人）

 事　　　務　　　局 市長公室長 稲　葉　竜　哉

 事　　　務　　　局 市長公室次長兼政策企画課長 櫻　井　正　樹

 事　　　務　　　局 同課主幹兼課長補佐 齋　藤　欣　延

事　　　務　　　局 同課長補佐 山　本　雅　裕

事　　　務　　　局 同課政策企画係長 石　﨑　博　貴

事　　　務　　　局 同課同係主任 山　本　良　太

事　　　務　　　局 同課同係主任 伴　仲　邦　彦

事　　　務　　　局 同課同係主事 伊　藤　舞　香

事　　　務　　　局 まちづくり推進課主幹兼課長補佐 持　田　宏　行

|  |
| --- |
|  審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等） |
| ◎１　開会　○事務局（齋藤主幹）それでは、定刻となりましたので、第１２回朝霞市総合計画審議会を開会します。本日は、渡邉俊夫委員、原田晃樹委員から欠席の連絡を頂いています。初めに、資料の確認をします。本日の会議では、事前にお送りしました・資料１　　第６次朝霞市総合計画　総論（素案）・資料２　　第６次朝霞市総合計画　基本構想（素案）・資料３　　第６次朝霞市総合計画　前期基本計画（素案）【序章】・資料４　　第６次朝霞市総合計画　前期基本計画（素案）【第１章】・資料５　　第６次朝霞市総合計画　前期基本計画（素案）【第２章】・資料６　　第６次朝霞市総合計画　前期基本計画（素案）【第３章】・資料７　　第６次朝霞市総合計画　前期基本計画（素案）【第４章】・資料８　　第６次朝霞市総合計画　前期基本計画（素案）【第５章】・資料９　　第６次朝霞市総合計画　前期基本計画（素案）【第６章】・資料１０　関連する主な個別計画等一覧・参考資料　第１１回総合計画審議会及び第１３回総合計画策定委員会における意見及び対応以上の資料を使用します。全ておそろいでしょうか。また、本日は、机の上に資料を３点お配りしています。１点目は資料８の２月１８日修正版です。こちらの資料については、前期基本計画の第５章について、資料発送後に一部表現を修正したことから、差し替えをお願いします。大変申し訳ございませんでした。修正箇所については、後ほど議題（３）の中で御説明します。２点目、「第６次朝霞市総合計画策定スケジュール」についてですが、今回の審議会は、表のうち、丸で示しています第１２回となります。ここで、２月１日（土）及び２日（日）に開催した分野別市民懇談会について、実施の概要を御報告します。分野別市民懇談会の参加者数は、都市建設分野が２１人、教育分野が１４人、市民環境分野が１２人、健康福祉分野が１４人、総務分野が１４人、合計７５人の方に御参加いただきました。当日は各分野において、様々な御意見を頂戴しました。詳細については、現在報告書の取りまとめを進めていますので、次回の審議会で御報告します。３点目、封筒に入れた、第１０回会議の会議録については、皆様に御確認いただき、会議録として確定しましたのでお配りします。次に、事務局の出席者について、御報告します。本日は第６次朝霞市総合計画全般について御意見を頂くことから、内容が多岐の分野にわたりますので、庁内各部から職員が１名出席しています。なお、業務の関係で担当職員が入れ替わる場合がございますので、御了承ください。最後に、会議開催に当たり、１点、お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、マイク下のスイッチを押し、ランプが赤くなったら御発言くださいますようお願いします。また、発言が終わりましたら、スイッチを再び押してください。それでは、会議の議事進行は、中村会長に進めていただきます。中村会長、よろしくお願いします。〇中村会長皆様、おはようございます。皆様にはお変わりございませんか。朝霞市長選挙も終了して、２０年ぶりに新たな市長が誕生することになりました。これから就任する新市長が、我々が現在策定している第６次朝霞市総合計画をどのように評価するか、いささか心配な一面もありますが、他方では楽しみな面もあります。さて、本審議会もいよいよ終わりに近づいてきました。委員の皆様にはこれまで御多用中の中、何度も足を運んでいただき、誠にありがとうございます。予定されている会議も、本日配られた資料を見ると、調整中となっている第１３回も含めて残り少なくなっています。それまで皆様には、くれぐれも御健康に御留意いただき、お健やかにお過ごしください。本日は、第６次朝霞市総合計画の総論、基本構想（素案）、そして前期基本計画（素案）の内容について、それぞれ御審議いただく予定としています。かなり盛沢山となっていますので、少々長丁場となることを御承知おきくださるよう、よろしくお願いします。これまでの審議会と同様、委員の皆様からは忌憚のない御意見・御提案を賜りたく思っていますので、よろしくお願いします。それでは、議事に入る前に、本会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき、原則公開と決定しており、傍聴要領に基づいて、傍聴希望者に対して傍聴を許可しています。本日は傍聴希望者がおいでになっていませんが、もし会議の途中で傍聴希望者が現れた場合には、傍聴要領にのっとって入場を許可しますので予め御承知おきください。◎２　議事（１）総論（素案）について〇中村会長それでは、ここから議題の審議に入ります。議題（１）は、「第６次朝霞市総合計画　総論（素案）について」です。まず、事務局からその内容について、御説明をお願いします。○事務局（伴仲主任）総論について、御説明します。総合計画を冊子にする際には、現行の第５次朝霞市総合計画と同様、総合計画の導入部分として、これまで報告した基礎調査や人口推計などをもとに、朝霞市の概況や朝霞市が目指すべき方向性などについてまとめた総論を、掲載したいと考えています。資料１の表紙の次のページにございます、目次を御覧ください。この総論は、「１　総合計画策定の趣旨と基本的な考え方」から「６　計画策定に向けた主要課題」まで、６つのパートに分けています。次に、資料の１ページを御覧ください。「１　総合計画策定の趣旨と基本的な考え方」については、「第６次朝霞市総合計画策定方針」を踏まえ、「計画策定の趣旨」や２ページの「計画の構成と期間」、そして、３ページの「計画策定の基本的な考え方」を記載しています。次に、４ページを御覧ください。「２　社会の潮流」については、基礎調査報告を踏まえ、時代潮流として８項目記載します。主なものとして、「①人口減少と高齢化の進行」として、日本の総人口が減少傾向で推移していくこと、また、高齢化率も上昇傾向で推移していくことから、地方自治体における財政状況の悪化や、コミュニティの担い手の減少につながることが懸念されることを記載しています。次に、６ページ後段、「⑥安全・安心な暮らしに対する意識の高まり」として、近年の地震災害、風水害といった自然災害に見舞われ、安全・安心な暮らしに対する人々の意識が高まっていることから、防災・減災のための体制整備やインフラ整備など、災害に強いまちづくりが改めて求められていることを記載しています。また、７ページの後段、「⑧ＤＸの進展」として、ＩＣＴの著しい発展により、社会経済システム全体から人々の日常生活全般に至るまで、大きな変革が生じていることから、デジタルの力による社会課題の解決と地方の魅力の向上を図ることなどを記載しています。次に、８ページを御覧ください。「３　朝霞市の概況」については、第５次総合計画に準じて、８ページに「位置と地勢」を、９ページに「歴史と文化」を記載します。なお、９ページの２段落目の２行目に「大正３年には、東武鉄道が開通し」と記載がありますが、正しくは「東上鉄道」です。訂正してお詫びします。１０ページからは「人口」として、これまでの基礎調査報告や人口推計を踏まえ、本市における今後の人口の見通しを「出生低位・移動中位」とし、１５ページにそれに対応するグラフを掲載しています。１６ページからは「財政」として、歳入・歳出の推移や、第６次総合計画前期基本計画期間中の主要な一般財源の収入見込みを掲載します。次に、１８ページを御覧ください。「４　市民の意見」について、本計画の策定に当たっては、市民参画を重視し、参画の機会を充実したことから、特に市民意識調査と市民ワークショップについて、結果の概要を記載します。なお、その他の市民参画の結果については、第５次総合計画同様、資料編に掲載します。次に、２１ページを御覧ください。「５　朝霞市が目指すべき方向性」については、これまで将来像の検討に当たり、「朝霞市の強み・弱み」や、「第５次総合計画の振り返り結果から導き出した課題」から、朝霞市の将来像等を構成する要素としてまとめています。最後に、２２ページを御覧ください。「６　計画策定に向けた主要課題」については、本市を取り巻く時代潮流や、本市の概況、市民意見等を踏まえ、基本構想の検討に向けた主要課題として４つの課題を整理しています。主なものとして、「①都市と自然との調和の中で、安心して安全に暮らし続けられるまちづくり」では、市民意識調査において、今後、力を入れるべきまちづくりの分野として「だれもが安全で安心して暮らせるまちづくり」が最も多く挙げられていることから、住宅都市としての性格が強い本市でも市民のだれもが安全で安心して暮らせる環境づくりが大切であり、災害や犯罪への対策が充実しているまちを目指す必要があることなどをまとめています。２３ページ前段の「②人と人とのつながりの中で、いつまでも暮らし続けられるまちづくり」として、本市の人口もいずれ減少局面に突入すると推計されていることから、これまで以上に子育て支援や教育環境が充実しているまちを目指す必要があることを記載しました。以上の内容を、総合計画の導入部分として掲載したいと考えています。○中村会長　　伴仲主任、御説明ありがとうございます。ただいま事務局から第６次朝霞市総合計画総論（素案）について、御説明がありました。第６次朝霞市総合計画の構成としては、現行の第５次朝霞市総合計画と同様に、導入部分に総論を掲げて、総合計画策定の趣旨あるいは基本的な考え方をまとめた、ということです。その内容としては、まず総合計画策定の趣旨や基本的な考え方があって、次に社会の潮流、そして朝霞市の概況、市民意見等、さらに朝霞市が目指すべき方向性をまとめ、最後に計画策定に当たっての主要課題が整理されています。そして、それが基本構想と基本計画につながる流れになっていくと思います。それでは、総論（素案）に対して、御意見等のある方はお申し出ください。田辺委員、お願いします。○田辺委員確認したいのですが、会長が審議会はあと１、２回という話をされていました。私の認識では、予算が通ってないので、表立って来年度の審議会の予定を言えないということを役所の側から言っていただきたいです。会長がおっしゃったことも分かりますが、総論（素案）と基本構想（素案）と基本計画（素案）だけを、ここで審議しておしまいですか。この冊子全体を審議会の役割としては担っているつもりなので、冊子全体の素案がこれで完成かというと、まだ漏れているものが当然あります。最後の資料も、どの資料を載せるのかもここにはまだありません。また、最終的にどういう形になるかもありません。まずは市長選挙が終わり、今の状況について、役所の立場としてここまでは言えるが、そこから先は言えない、ということを情報として出していただかないと、ほかの委員の皆さんは分かりません。今までの予定では、今日素案が通れば、この後市民コメントだと思います。しかし、本日頂いたスケジュールを見ると、それも未定という形になっています。私が想像するには、４月以降の予算が全然決まっておらず、新市長の意向も含め、今年度中に予定を示すこともなかなかできないかと思います。私の希望ですが、基本計画の素案について、１回ずつしか審議しておらず、長年関わっている立場の私でも整理ができていないのに、ほかの皆さんが１回しか関わっていない基本計画の分野について、これで良いと言えるはずないと思います。そういうことも含めて、少し時間を頂きながら、頭の中で整理する時間が欲しいと思っています。あと１回、２回ということはないと私は思っています。それについて市の方から説明いただきたいです。○中村会長　　田辺委員、ありがとうございます。　　櫻井次長、お願いします。○事務局（櫻井次長）説明が足らず申し訳ございません。まず、こちらのスケジュールの「調整中」というのは、前回御説明したとおり、新市長に総合計画策定の経過等をお話し、内容を御覧いただいて内容が変わるかどうか、どう進めるかなどもあるため、調整中としています。予算等の関係よりも前段のことなので、調整中とさせていただきました。また、御意見にありましたが、資料編など、まだお示ししていない部分もありますので、まずは市民コメントに向けた基本構想と基本計画の素案についてまとめたいという思いはあります。第１３回審議会が最後という認識ではなく、今後のスケジュール上、あと１回で終わるか、それとも市民コメントで意見をたくさん頂く、市民コメント中にも委員の皆様に改めて見ていただいて修正の意見等がございましたら、必要に応じて会議の回数を増やすこともあると考えています。現状調整している第１３回審議会については、当初からお示ししている資料上、最終的な着地点であったので書いていますが、これからの流れの中で回数等は変わっていくものと考えています。○中村会長　　櫻井次長、ありがとうございます。　　田辺委員、いかがですか。○田辺委員私は２０年前の計画策定の時にも関わっていて、富岡市長が就任する際にマニフェストを出されていたので、そのマニフェストの調整のためしばらく様子を見るという時期があったと思います。今度の市長も時間が欲しいだろうし、私たちももう少し時間を頂きたいというのは要望として出させていただきます。○中村会長　　田辺委員、ありがとうございます。　　村上委員、お願いします。○村上委員１６～１７ページ「財政」の箇所ですが、①「歳入・歳出の推移」、②「歳入の推移」のあと、③「主要な一般財源の収入見込み」は将来の話ですが、本来は④「歳出（性質別）推移」を先に出して、①のグラフの内訳を説明するのが良いと思います。また、将来の話をするのであれば、歳入だけではなく、歳出も必要だと思います。③のグラフは２０２６年からになっていますが、将来の数字だけだと、どの数字がどう移行するのかが分からないので、現状値から将来値に持っていくグラフとして、可能であれば、歳出・歳入両方の見通しがあれば、読む人にとっては分かりやすいと思いました。③のグラフが、誤解を招きやすい位置にあると思いました。○中村会長　　村上委員、ありがとうございます。　　櫻井次長、お願いします。○事務局（櫻井次長）頂いた御意見を踏まえて、財政の所管課と調整したいと考えています。また、グラフの順番等についても精査したいと思います。〇中村会長　　櫻井次長、ありがとうございます。　　松尾副会長、お願いします。○松尾委員２１ページの「朝霞市が目指すべき方向性」の中で、「第５次総合計画から想定される課題」とあります。（３）「つながりのある元気なまち」のところですが、自治会関係といったものが入っていますが、ここで挙げられている割には、２２ページ以降の主要課題の中にほとんど触れられてないと思います。また、全体の話になりますが、基本構想の中でも抜け落ちていて、もう少し書き込んでいただきたいと感じました。〇中村会長　　松尾副会長、ありがとうございます。ただいまの松尾副会長の御意見は、御要望として、事務局は持ち帰って、再度検討していただきたいと思います。　　田辺委員、お願いします。○田辺委員松尾副会長がおっしゃった部分で、２３ページ②「人と人とのつながりの中で、いつまでも暮らし続けられるまちづくり」で教育環境、人口減少というフレーズはありますが、（３）に関連した文言は少し変えた方が良いと感じました。もう１点確認したいのは、１８～２０ページ「市民の意見」について、先日開催した分野別市民懇談会もここに入るのですか。○中村会長　　田辺委員、ありがとうございます。　　櫻井次長、お願いします。〇事務局（櫻井次長）１点目については、意見を踏まえて、見直しをしたいと考えています。また、２点目については、１８～２０ページはあくまでも、基本構想を作成するまでの市民意見をまとめたものです。説明の方でも触れましたが、残りの市民意見については、資料編にまとめたいと考えています。市民懇談会の結果等についても資料編の方に掲載したいと考えています。○中村会長　　櫻井次長、ありがとうございます。　　田辺委員、いかがですか。〇田辺委員載せるのは良いのですが、キーワードなど、基本構想（素案）に影響を及ぼしたものがなかったのかどうか、そこははっきりしてほしいです。○中村会長　　田辺委員、ありがとうございます。　　櫻井次長、お願いします。〇事務局（櫻井次長）この１８ページの市民意見については、市民から頂いた御意見を踏まえて、２１ページ「朝霞市が目指すべき方向性」につながっているという書き方をしています。例えば、先日の分野別市民懇談会については、前期基本計画の体系図等をお示しして御意見を伺っていますので、その先の実施計画等に参考にしていくという立ち位置で説明をさせていただいています。取りまとめの中でも、主管課で検討の上、参考としていくなど、進めてまいりたいと思います。○中村会長　　櫻井次長、ありがとうございます。　　飯倉委員、お願いします。〇飯倉委員１７ページ「主要な一般財源の収入見込み」について、これまでの過去の推移は右肩上がりですが、果たして横ばいで良いのでしょうか。以前別で質問した際に、収入・支出の見込みは想像しにくいと答弁いただいたことがあるのですが、もしこれを載せるのであれば、どういった理由で横ばいなのか、どういった根拠でこの収入見込みを立てたのか、記載があった方が分かりやすいと思います。先ほど村上委員がおっしゃったとおり、収入見込みを載せるのであれば、支出の見込みも載せるべきであり、かなり支出が増える見込みであれば、一文入れた方が良いと思います。○中村会長　　飯倉委員、ありがとうございます。　　担当課から、御回答をお願いします。〇担当課・金子総務部次長兼財政課長財政の見込みの根拠について、どう表現できるか、検討させていただきます。できるだけ分かりやすくできればと思います。〇中村会長　　金子次長、ありがとうございます。ほかに御意見等がないようであれば、議題（１）についての審議はここまでとします。追加で御意見等がある委員は、後ほど事務局までお寄せください。（２）基本構想（素案）について〇中村会長　　次は、議題（２）「基本構想（素案）について」の審議に入ります。まずは、事務局からその内容について御説明をお願いします。○事務局（石﨑係長）基本構想（素案）について、御説明します。基本構想については、１月２７日の審議会において将来像が決定したことを報告し、改めて全体的に御意見を頂きました。本日は、１月の会議を踏まえた、主な変更点について、御説明します。資料２の３ページを御覧ください。はじめに、「１　将来像」の説明文ですが、前回の会議において、「朝霞市の全域が武蔵野に分類されるわけではないため、表現を見直してはどうか」との御意見を頂きました。この御意見を参考に、１行目の「武蔵野の緑と水辺に恵まれた」としていた表現を、「武蔵野台地に育まれた緑と水辺に恵まれ、」に変更しました。また、１行目の後段に「交通利便性の高い東京近郊の住宅都市」という表現がありますが、２月６日に開催した総合計画策定委員会において「ベッドタウンという表現を住宅都市にしてはどうか」との意見を頂き、住宅都市に変更しました。　次に、同じ第１段落ですが、令和７年の人口に関する記載について、これまでは直近の人口のみ記載していましたが、総人口は市制施行時から増加を続けているため、その旨を追記しました。　次に、第２段落の１行目に自然環境に関する記載がありますが、前回の資料では「武蔵野の恵まれた自然環境」としていた表現を、１つの文中で「武蔵野」に限定しなくても良いのではと考え、「恵まれた自然環境」に変更しました。　次に、「２　将来像実現のための基本方向」の説明文ですが、第１段落の２行目において、「市政運営の大きな方向性を示し、」の後を「みんなが同じ方向を向いて」としていましたが、「方向を向く」では二重表現になると考えたことから、「みんなが方向性を同じくして」と変更しました。次に、５ページを御覧ください。先ほど、「武蔵野の恵まれた自然環境」という表現を「恵まれた自然環境」に変更したと御説明しましたが、併せて、基本方向（２）の説明文中、第２段落と、【政策づくりに当たって重視すべき事項】の２つ目の〇も同様に変更しました。説明は、以上となります。○中村会長石﨑係長、御説明ありがとうございました。ただいま事務局から「基本構想（素案）について」、御説明がありました。前回の第１１回審議会において、事務局から総合計画の将来像が決定したことについて報告があり、それに対して委員の皆様からたくさんの御意見等を頂戴した経緯があります。今回は、前回の審議会で出た御意見等を参考に、既出の内容に修正を施し、改めて基本構想（素案）を取りまとめたとのことです。そこで、今回は、改めて全体を御覧いただき、御意見等をお伺いしたいと思います。村上委員、お願いします。〇村上委員１ページ目の構成図の「政策分野」の中に「基本構想を推進するために」とあります。次のページに共通理念があり、これだけ独立しているのですが、「基本構想を推進するために」と「共通理念」は同じものでしょうか。○中村会長　　村上委員、ありがとうございます。　　石﨑係長、お願いします。〇事務局（石﨑係長）基本構想の構成について、将来像実現のための基本方向、基本構想の実現に向けた政策分野が並んでおり、２ページに共通理念が記載されています。共通理念は、基本構想の下に位置付けるものではなく、基本構想を達成するために誰もが考えて行動してほしいこと全てを包含するものになりますので、あえて次のページに移しています。○中村会長　　石﨑係長、ありがとうございます。　　村上委員、いかがですか。〇村上委員１ページは、全体の構成図であるのに、２ページの基本構想の構成の中に共通理念が書かれていて、１ページに共通理念が書かれてないと、これは全体の構成を示していないことになってしまいます。この基本構想を推進するための基本的な考え方が基本理念である、と普通は読むと思います。この辺りは読む人が分かりやすい構成とする必要があると思います。そこで、この共通理念は全体の中でどういう位置付けなのか、基本構想を推進するためにと何が違うのか、読む人が誤解しない構成や表現をする必要があると思いました。〇中村会長　　村上委員、ありがとうございます。ただいまの村上委員の御意見は、事務局で持ち帰って、再度検討してください。田辺委員、お願いします。〇田辺委員基本計画は政策分野の５つを第１章～第５章として、第６章に「基本構想を推進するために」を、そのまま横並びで章立てをしてしまっています。このスタイルで果たして良いのかというのが気になるところです。また、第５次朝霞市総合計画の基本概念は、政策分野の前に説明されています。基本構想（素案）の第３章と第４章が逆だったと思います。今のように基本構想（素案）の第４章に、共通理念を入れる建付けで良いのでしょうか。今の構成だと説明が宙に浮いていて、第４章は共通理念を書いて、基本計画には触れない、という構成で良いのか疑問です。○中村会長　　田辺委員、ありがとうございます。　　櫻井次長、いかがですか。〇事務局（櫻井次長）現状の第５次朝霞市総合計画では、基本構想の構成として、将来像と基本概念と留意点が基本構想の中に含まれており、政策分野は、前期基本計画の部分になりますので、第３章と第４章の章立てが逆になっています。御意見を頂きましたので、これまでの議論の積み重ね等もありますが、事務局で再度検討したいと思います。○中村会長　　櫻井次長、ありがとうございます。　　田辺委員、お願いします。〇田辺委員少なくとも、第６章「基本構想を推進するために」に関しては、分離した方が良いと思います。〇中村会長　　田辺委員、ありがとうございます。事務局において、再度検討していただければと思います。ほかに御意見等がないようであれば、議題（２）についての審議はここまでとします。（３）基本計画（素案）について〇中村会長　　では次に、議題（３）「基本計画（素案）について」の審議に入ります。まずは、事務局からそれらの内容について御説明いただきますが、かなりボリュームがある内容となっていますので、１章ごとに事務局から簡単に御説明いただき、それを受けてそれぞれの章について委員の皆様から御意見を伺うという方式で審議を進めたいと思います。それではまず初めに、基本計画（素案）の序章の内容について、事務局から御説明ください。○事務局（山本課長補佐）それでは、議題（３）「基本計画（素案）について」、御説明します。「基本計画（素案）」については、これまで審議会などで頂いた御意見等を踏まえ、各所管課に柱名や説明の見直しを依頼し、必要に応じて修正しましたので、本日の資料は、その修正等を反映したものとなっています。また、「基本計画（素案）」は、資料３から資料９までございますので、章ごとに主な修正点を御説明します。なお、審議についても、章ごとにお願いします。まず、資料３「第６次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）【序章】」です。こちらの資料は、今回初めてお示しするものです。基本計画の序章については、総合計画を冊子にする際に、現行の第５次朝霞市総合計画と同様に、基本計画の最初に「前期基本計画の概要」、「財政見通し」、「施策体系」を掲載するものです。１ページを御覧ください。「前期基本計画の概要」として、基本構想と基本計画の計画期間と構成について、図示しています。２ページを御覧ください。「計画期間中の財政見通し」として、前期基本計画の５か年、令和８年度から令和１２年度までの財政見通しとなっており、２ページは歳入、３ページは歳出と市債残高となっています。なお、歳出のグラフの見出しが２ページの下に記載となっていました。３ページ上のグラフの見出しとなります。申し訳ございませんでした。次の４ページから１０ページまでは、前期基本計画全体の施策体系を掲載しています。序章についての説明は以上となります。〇中村会長山本課長補佐、ありがとうございました。ただいま事務局から第６次朝霞市総合計前期基本計画（素案）の序章について、御説明がありました。これまでの審議会における前期基本計画（素案）の審議では、それぞれ章ごとに委員の皆様から御意見等を頂いてきました。現行の第５次朝霞市総合計画と同様に、第６次総合計画前期基本計画においても、前段には、まず前期基本計画の概要を掲げ、次に計画期間中の財政見通しを示し、そして施策体系を配置するという構成となっています。序章に対して御意見等のある方はお申し出ください。酒井委員、お願いします。〇酒井委員資料３の９ページ目について、大柱５「上下水道整備」から大柱８「勤労者支援」までが欠落していませんか。○中村会長　　酒井委員、ありがとうございます。　　山本課長補佐、お願いします。〇事務局（山本課長補佐）　　大変申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。○中村会長山本課長補佐、ありがとうございます。資料３の９ページ第５章「都市基盤・産業振興」について、大柱５「上下水道整備」から大柱８「勤労者支援」までを追記した訂正版との差し替えをお願いします。　　村上委員、お願いします。〇村上委員資料３の２ページの「２　計画期間中の財政見通し」について、現状値を入れていただきたいのと、もしグラフを使うのであれば、資料１の１６ページ「３　朝霞市の概況」の「（４）財政」で掲載しているグラフと資料３のグラフは整合させておかないと読む人が混乱すると思いました。〇中村会長村上委員、ありがとうございます。ただいまの村上委員の御指摘ですが、事務局に持ち帰って、再度検討していただきたいと思います。ほかに御意見がないようであれば、序章についてはここまでとします。続いて、第１章「災害対策・防犯」について事務局から御説明をお願いします。〇事務局（山本課長補佐）資料４の第１章「災害対策・防犯」の主な修正点について、御説明します。２ページを御覧ください。大柱１「災害対策・防犯」の中柱（１）「災害対策の推進」の成果指標について、「想定避難者数の１．５日分の備蓄食料確保率」から「防災施策に対する市民満足度」に修正しています。また、同じ中柱の小柱③「災害に強いまちづくり」の説明に立地適正化計画との連携について、記述を追加しています。次に３ページ、中柱（２）「地域防災力の強化」の成果指標について、「地域自主防災活動等事業費補助金」から「自主防災組織の結成率」に修正しています。また、３ページ右上にある「関連する個別計画等」の欄がございます。ほかの章でも大柱の見開き右上に「関連する個別計画等」として計画名を記載していますが、前回の審議会で計画の内容が分からないとの御指摘がありましたので、資料番号が飛びますが、資料１０として、大柱ごとに関連する個別計画等の概要についてまとめた一覧表を作成しました。なお、この一覧表は、冊子にした際に資料編の中で掲載する予定です。第１章「災害対策・防犯」の説明は以上となります。○中村会長山本課長補佐、御説明ありがとうございます。ただいま、事務局から第１章「災害対策・防犯」について、御説明がありました。本審議会において、これまでいくつかの御意見等を頂きましたので、それらを踏まえて資料に修正を施したということです。前回の審議会において出された御意見等を参考に関連する個別計画等の概要が分かる資料についても用意されています。この資料については、計画書を策定する際も掲載するとのことでした。では、第１章「災害対策・防犯」について、御意見等がある委員はお申し出ください。酒井委員、お願いします。○酒井委員成果指標については、全面的に見直して提示されているものと認識しています。そこで、成果指標を見直した背景や、令和１２年度の目標値が設定されているので、なぜこの数字になったのか、などについて御説明いただけたらありがたいです。　　　それから、参考実績値が各ページに載っていますが、グラフで示しているものと、表で示しているものがあります。この使い分けはどういう意図か教えてください。それから、３ページ目の指標ですが、避難所の耐震化については、全て終わっているのでしょうか。もし、まだ達成されていないのであれば、それも成果指標や参考実績値に掲載していただくとありがたいと思いました。○中村会長　　酒井委員、ありがとうございます。　　担当課から、御回答をお願いします。○事務局（櫻井次長）全体に関わるところについてですが、成果指標を変更した際の説明と令和１２年度の数値については、それぞれを所管する課の全てを把握できてはいませんので、まとめた資料を作成し、早い段階で皆様と共有したいと思います。御了承ください。表とグラフの使い分けについては、特段理由等はございませんが、読みやすいようにしたいと考えています。〇担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長頂いた御意見の中の耐震化に関する部分については、参考資料でお見せするという形でよろしいでしょうか。基本的には、拠点となる小学校については、全て耐震化されています。１００％という形になりますが、検討させていただきたいと思います。○中村会長　　櫻井次長、小野澤副審議監、ありがとうございます。　　酒井委員、いかがですか。〇酒井委員１００％耐震化されているのであれば、基本計画にあえて載せる必要はないと思います。もし、未達の状況であるならば、今後どのような計画かをお示しいただければ安心だと思いました。○中村会長　　酒井委員、ありがとうございます。　　飯倉委員、お願いします。〇飯倉委員４ページの中柱（３）「消防体制の充実」の参考実績値「消防団員への講習・研修実施回数」と「朝霞地区一部組合負担金の負担率」について、なぜこの数値を参考実績値にしたかが分からず、本文のどことリンクするのかが読んだ人に伝わらないと思います。また、「朝霞地区一部事務組合負担金の負担率」については、負担するのは当たり前なので、例えば「朝霞地区一部事務組合の消防・救急の職員数」など、ほかの数値が良いと思います。理由があってこれを選んだと思いますが、参考実績値の根拠となる説明がないところが多く、何をもって現状と課題とがリンクしているかが見えにくいと思います。改善できるのであれば、追記等をしていただくと良いと感じました。○中村会長　　飯倉委員、ありがとうございます。　　担当課から、御回答をお願いします。〇担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長参考実績値については、事務事業評価との関連で、そこから代表となるようなものを掲載しています。ただいま飯倉委員から御意見を頂いたので、再度検討させていただければと思います。○中村会長　　小野澤副審議監、ありがとうございます。再検討、よろしくお願いします。　　村上委員、お願いします。〇村上委員２点ありまして、１点目は、今お話が出た現状値の話です。文章を読んでいて、グラフや表があると文章理解が深まるものについて、グラフなどを入れるというのが正しい書き方です。事務事業評価から持ってきて、説明は一切ないというのはあまり良くない書き方だと思います。読む人のことを考えて、図表を入れると理解が深まるか、という観点を持っていただくと良いと思いました。２点目ですが、成果指標について全般的に修正作業をしていただいてありがとうございます。ただ、もうひと頑張りしてほしいと思う点があります。今、第１章を見ているので、資料４の２ページ、大柱１「災害対策・防犯」の中柱（１）「災害対策の推進」の成果指標について御説明すると、「市政モニターアンケートにおける防災に関する設問の満足度」が成果指標になっています。しかし、そもそも市民がどこまで市の防災について理解していて、満足度について何をもって答えるのかはすごく難しく、私ならば多分答えられません。避難所、耐震化、救急体制など、いろいろな要素があるので、これを一括りに満足度として成果指標にするのは、おそらく難しいと思います。もし、私がここで成果指標を挙げるのであれば、別途朝霞市地域防災計画があるので、そこに何年までに何をどれだけやるか、避難所の数、備蓄の数、他自治体からの支援や民間企業との連携など、いろいろやることがあると思います。その計画が何年までに何％達成できたかをもって成果指標にすると防災計画との連携もできるし、分かりやすいと思います。一体何が達成できたら地域防災は満点なのか、という観点で見直した方が良いと思います。総合計画でこういった成果指標を作る際に、往々にして該当するデータに良いものがないとアンケート結果に走るという流れがあります。これからはこの施策そのものの最終目標がどこにあるのか、ということが分かるようなものに、少しずつ変えていくと良いと思いました。〇中村会長村上委員、ありがとうございます。これもすぐに回答することは難しいと思いますので、一旦事務局に持ち帰って、再度検討していただければと思います。田辺委員、お願いします。〇田辺委員第１章に限らないのですが、第５次朝霞市総合計画後期基本計画の、例えば、５１ページに第１章「災害対策・防犯・市民生活」の施策体系図があって、５０ページに推進方針という文章が掲載されています。第６次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）は、施策体系図から始まっていますが、このままでいくのか、それとも第５次総合計画と同様に、推進方針という文章が入るのかどうかを確認したいです。○中村会長　　田辺委員、ありがとうございます。　　櫻井次長、お願いします。〇事務局（櫻井次長）現状、推進方針については、掲載するかどうかの議論までは至っていません。こちらを掲載することで基本構想との関わり等も見えますので、引き続き検討したいと思います。○中村会長　　櫻井次長、ありがとうございます。　　田辺委員、お願いします。〇田辺委員総合計画の基本構想の部分で、「政策分野」の中に、「災害対策・防犯」など、それぞれがありますが、それぞれの文章が基本構想の中にあっても良かったのではないかと思います。先ほど村上委員がおっしゃった部分の整理も含めて、もっと膨らませた方が良いと思います。もう審議が終わった部分で申し訳ないのですが、８ページの「共通理念」だけは文章があります。しかし、本当にこれが必要な文章なのか疑問です。本来は必要な内容であるとは思っているのですが、中途半端にこの部分だけ文章化されているので、もう少し整理が必要ではないかと申し上げたいです。○中村会長　　田辺委員、ありがとうございます。　　櫻井次長、お願いします。〇事務局（櫻井次長）本日もいろいろな御意見等を頂いていますので、全体構成等を見直すときに参考としたいと思います。○中村会長　　櫻井次長、ありがとうございます。　　髙橋満委員、お願いします。〇髙橋満委員　　文言ですが、４ページの中柱（３）「消防体制の充実」で、「引き続き消防救急体制を支援していく必要があります。」と書いてありますが、その下の小柱①のところでは「支援します」となっています。文言が違うことに意味はありますか。○中村会長　　髙橋満委員ありがとうございます。　　担当課から、御回答をお願いします。〇担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長　　言っていることは同じだと思うので、修正したいと思います。〇中村会長　　小野澤副審議監、ありがとうございます。　　ほかに御意見等がなければ、第１章についての審議はここまでとします。続いて、第２章「福祉・こども・健康」についての審議に入ります。まずは、事務局から御説明をお願いします。〇事務局（山本課長補佐）資料５、第２章「福祉・こども・健康」の主な修正点について、御説明します。２ページを御覧ください。大柱１「地域共生社会の推進」については、中柱ごとの主担当課を１課としていましたが、担当課を追加しています。また、説明内容についても、修正しています。成果指標については、中柱（１）「地域共生社会の構築」について、「福祉の総合相談件数」から「地域福祉活動への参加団体数」に修正しています。次に３ページ、中柱（２）の柱名を「誰もが互いに尊重し合い、地域でつながる社会の実現」から「誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現」に修正しています。次に６ページを御覧ください。大柱２「こども・若者応援、子育て支援」については、成果指標の見直しをしており、中柱（１）「こども・若者が健やかに育つための支援」については、「要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数」から「要保護児童対策地域協議会個別支援会議で協議した人数」に、７ページの中柱（２）「こども・若者が夢を想い描くための支援」については、「こども計画基本方針２－１の取組のＡ評価達成率」から「こどもの居場所づくりを推進する団体数」に、８ページの中柱（３）「子育て家庭を支えるための環境整備」については、「こども計画基本方針３－１の取組のＡ評価達成率」から「養育支援訪問事業」と「子育て世帯訪問支援事業の利用件数」に修正しています。次に１０ページを御覧ください。大柱３「保健・医療」については、中柱ごとの主担当課を１課としていましたが、担当課を追加しています。第２章についての説明は以上となります。〇中村会長　　山本課長補佐、御説明ありがとうございます。ただいま、事務局から第２章「福祉・こども・健康」について、御説明がありました。この第２章についても、これまでの審議会で出された意見等を踏まえて、文言等に修正が施されています。では、第２章について委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。飯倉委員、お願いします。○飯倉委員　　９ページについて、先ほどの第１章「災害対策・防犯」と被ってしまうのですが、参考実績値の指標が、「支給日に児童扶養手当が遅滞なく支給されている割合」となっていて、１００％を達成することが前提となっているものを載せるというのはおかしいと思います。事業評価との兼ね合いがあるとは思いますが、全体的に見直した方が良いと感じました。逆に、これを指標とすることで、１００％ではないことがあるという疑念を持たれかねないので、先ほどの村上委員がおっしゃったように、読んでいる人の理解を促進するような数値が良いと感じました。○中村会長飯倉委員、御意見ありがとうございます。事務局で、この参考実績値の指標について、再度検討してください。　　星野委員、お願いします。〇星野委員　　７ページの中柱（２）「こども・若者が夢を想い描くための支援」の成果指標が「こどもの居場所づくりを推進する団体数」となっていて、「推進する」という表現ですが、これは実際に居場所づくりを実施している団体を指しているのか、それとも、居場所づくりを支援する、プロジェクト自体を動かすような、例えば、ネットワークなども含むのか、という辺りが多少曖昧だと思います。また、「居場所」については、こども家庭庁では多様な概念を採用していて、ここでは少し古い概念を用いていて、以前は無料の学習塾、学習支援の場やこども食堂、あるいはプレーパークのようなものを言っていましたが、今は少し幅広く、多様化しています。例えば学校の中に不登校のこどもの居場所を作っているところも増えてきています。今後のことを考えると、この指標がやや曖昧で、概念が明確化しづらいものが指標となっていることに少し不安を感じます。○中村会長　　星野委員、ありがとうございます。　　担当課から、御回答をお願いします。〇担当課・玄順こども・健康部次長兼保育課長こどもの居場所についての考え方が広くなっているというのは認識しています。この指標はこども食堂などの個別の団体数で、ネットワークなどは入っていない数字として捉えています。その部分について、指標を含めた再検討をしたいと思います。○中村会長　　玄順次長、ありがとうございます。　　星野委員、いかがですか。〇星野委員　　こういった指標を取り上げてくださったことは大変ありがたいと考えていますので、しっかりと概念が明確になるような形で生かしていただけるとありがたいと思います。○中村会長　　星野委員、ありがとうございます。　　酒井委員、お願いします。〇酒井委員　　３ページの成果指標について、「高齢者・障害者の虐待通報件数」が増えていくのは、分かるのですが、目標値が虐待通報件数を増やすことにあると見えるようで、物騒だと感じます。表現方法など、別に何か良い表現はないのかと思います。また、１３ページの成果指標で「市レセプト点検による過誤調整の効果額」とあって、その説明が「医療費適正化を図るため、医療機関等から送付される診療報酬明細書の内容点検により、誤りのあったものを返した金額」となっていますが、誤っているのであれば返金するのは当たり前のように思います。令和１２年度にどの程度の過誤があるか、という指標が本当に適切なのか疑問です。また、参考実績値の「後期高齢者医療被保険者数」ですが、令和３年度～５年度まで下１桁が全部０です。これは本当なのか確認したいです。〇中村会長酒井委員、ありがとうございます。最初の御指摘ですが、高齢者や障害者に対する虐待が潜在化していて、表面に出てきていないのは好ましいことではないという思いが行政側にあるのだと思います。したがって、虐待があったとき、またはそれを察知したときに、しかるべき所に相談に行くとか、通報するとか、その結果、相談件数が増えることは必ずしも悪いことではない、というのが事務局のお考えだと思います。ただ、普通に考えれば、虐待通報件数を増やすこと、またはそれが増加することは決して好ましい事象ではないので、事務局でもなお一考していただければと思います。担当課から、御回答をお願いします。〇担当課・濵福祉部次長兼長寿はつらつ課長３ページの成果指標についてですが、こちらは「虐待件数」ではなく、「虐待通報件数」です。我々の認識としては、会長がおっしゃったように、まだ通報につながっていない、埋もれている虐待が、障害者にとっても、高齢者にとっても多いものと考えています。そういった方々の人権をさらに守っていくために、療養看護や養護をしている親御さんや御家族、施設の方、虐待を現に受けている御本人に、これは虐待だと、今まで自分が受けていたのは、自分が悪いのではなくて虐待だという、認識を持っていただくことで虐待の通報件数は自ずと増えていくと考えています。そういった通報が埋もれずに増えていくというのは、この政策を推進する結果として良い指標ではないかと我々は考えています。○中村会長　　濵次長、ありがとうございます。　　内田委員、お願いします。〇内田委員全体的な成果指標として、行政を進めていく上でのナビゲーションとなるという目的と、市民に対して市が頑張っているというのを見せるような数字としての意味があると思いますが、今の虐待の話も含めて、外的要因がかなり影響するものに対して、その間接的効果を市がもたらしているという説明はなかなか理解しにくいと思いました。通報するというのは外的な人が意識を持って行われるもので、市はむしろ受け身です。明確に通報しやすい環境を整備するなどの施策を中心に持った上での成果として見るのであれば分かりますが、「だれもが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現」全体に対して、外的要因がかなり影響するものに成果指標を頼るのは、理解に苦しむところがあります。これは、成果指標全体について言える話で、市が取り組んだことによる成果と、市が間接的に影響をもたらしたものと、外的要因によって左右されるものの識別があまりついていないことで、皆さんの中にいろいろな疑問が出ている、と聞いていて思いました。そのため、成果指標としての効果が厳しいものであるという印象です。○中村会長　　内田委員、貴重な御指摘をありがとうございます。　　担当課から、御回答をお願いします。〇担当課・濵福祉部次長兼長寿はつらつ課長こちらの柱の主な施策として、保護者や養護者が行っていたことが、虐待だと、また、虐待を受けていた方についても、自分が受けているのは虐待だという認識を持ってもらう啓発・周知活動にかなり力を入れています。そういった取組の成果として通報が増えてくるということで、この指標を考えています。○中村会長　　濵次長、ありがとうございます。　　内田委員、いかがですか。〇内田委員別にこの指標に限ったことではなく、全体として説明が不足しています。今おっしゃったことが書いてあれば、間接的な影響として、成果指標として見ているというのを理解できるのですが、因果関係が分かりません。因果が明確ではない場合もあるとは思いますが、かなり間接的な影響として、長年の蓄積の中でそういう成果が出てくるという話です。もしそれが我々にとって適切な成果指標であれば、そういう説明を書いておけば良いという話です。他の成果指標もそうですが、因果が明確ではないものについて、間接的には我々はそう見ていると説明できるのであれば、そう書いてほしいです。先ほどからいくつもどういう因果関係があるのかという質問があったのはそういう理由だと思います。もしそうお考えであれば、説明がされてあって然るべきだと考えます。〇中村会長　　内田委員、ありがとうございます。成果指標を作成した側には、様々な理由があって、このような成果指標が抽出されてきていると思います。それを頭から否定するつもりは、毛頭ありません。ただ、見る側、受取る側にしてみると、ここでなぜこのような成果指標が設定されているのか、判然としないということだと思います。内田委員の御指摘のように因果関係が見ている側に理解できない部分があるということです。これは他の成果指標についても同様に言えることなので、指標設定の理由、根拠等が解説できるのであれば、必要に応じて多少補足してくれると、誰でも理解できると思いますので、是非検討してください。　　田辺委員、お願いします。〇田辺委員　　８ページの中柱（３）「子育て家庭を支えるための環境整備」については、児童虐待に係る部分もあるので、成果指標に関しても個別に対応するべきではないかと考えます。調整していただきたいと思います。〇中村会長　田辺委員、ありがとうございます。児童虐待についても御検討いただければと思います。　村上委員、お願いします。〇村上委員　　私も潜在的な虐待を明らかにするという意味での通報件数なのかと思っていました。しかし、ただいまの御説明だと、啓発・周知活動などをしていくことによって、加害者と被害者双方に虐待への認識を持ってもらうことで、早期に相談を受ける件数を増やして、結果的に重大な事件の発生件数を減らすというのが目標なのではないかと考えました。中間の指標を成果指標に入れると誤解を招くので、説明に加えて、最終的な目標値として何が良いのかは、もう一度、児童虐待も含めて考えてみると良いと思いました。〇中村会長　　村上委員、ありがとうございます。内田委員、田辺委員、村上委員の御意見、御指摘等を事務局に持ち帰って、検討の材料としてください。ほかに御意見等がなければ、第２章についての審議はここまでとします。続いて、第３章「教育・文化」についての審議に入りたいと思います。まずは、事務局から、その内容について御説明をお願いします。〇事務局（山本課長補佐）資料６、第３章「教育・文化」の主な修正点について、御説明します。５ページを御覧ください。大柱１「学校教育」については、説明内容について見直しをしており、中柱（２）「確かな学力と自立する力の育成」の小柱①「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」と６ページの小柱④「教育ＤＸの推進」、中柱（３）「多様なニーズに対応した教育の推進」の小柱①「共生社会を目指した支援・指導の充実」、７ページの中柱（４）「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」の小柱①「教職員の資質・能力の向上」と小柱②「学校の組織・運営の改善」について修正をしています。次に９ページを御覧ください。中柱（６）「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」の成果指標について、「学校運営協議会の会議回数」から「学校評価における地域連携に係る項目の回答状況」に修正しています。次に１４ページを御覧ください。大柱４「地域文化」の中柱（１）「歴史や伝統の保護・活用」の成果指標について、「博物館展示回数」から「文化財課が行う事業に対する満足度」に修正しています。第３章の説明は以上となります。〇中村会長　　山本課長補佐、御説明ありがとうございます。ただいま事務局から第３章「教育・文化」について御説明がありました。これまでの審議会で出た御意見等を参考にしながら、文言の修正等を行ったとのことです。第３章に対して、御意見等のある方はお申し出ください。酒井委員、お願いします。〇酒井委員　　８ページ、中柱（４）「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」の小柱⑥「安全・安心で持続可能な学校給食の提供」に係る参考実績値についてです。ここでは、「学校給食の安定した提供の達成率」が、令和３年度から令和５年度までが１００％、令和６年度も１００％の見込みとなっています。一方で、最近は給食の質が下がっているという話も聞きます。達成率１００％は、先ほどから話しているように当たり前で、逆に、こどもたちが美味しかった、嬉しかったというような、こどもたちの給食に対する満足度を捉える方が良いと思います。朝霞市の場合、学校給食に関しては、自校方式とセンター方式があるので、比較することでどちらの方がより満足度が高いか分かるかもしれません。相関分析をすることで、給食の質をさらに改善できるヒントが出てくると思いました。そういう意味で、学校給食に対するこどもの満足度などを指標とする方が良いのではないかと思いました。また、１５ページ、中柱（２）「芸術文化の振興」の小柱②「発表と鑑賞の機会の充実支援」に係る参考実績値の「朝霞市芸術文化展延べ参加者数」について、第１０回審議会で、令和６年度の数値についてコメントがあったと思います。今回の資料では、令和４年度と令和５年度の数値も、その時と比較すると変わっています。どのような理由で前回と変わったのか、その信憑性も含めて教えていただければ幸いです。〇中村会長　　酒井委員、ありがとうございます。担当課から、御回答をお願いします。〇担当課・関口学校教育部次長兼教育総務課長　　学校給食に関しては、部会の中でもいろいろ議論してきたところですが、直しきれなかった状況です。今回頂いた御意見を持ち帰り、しっかり議論していきたいと思います。〇担当課・堀川生涯学習部参事兼中央公民館長こちらの方については、御指摘を頂いて見直したところですが、また改めて、数値について確認をして、お答えさせてもらいたいと思います。申し訳ございません。〇中村会長　　関口次長、堀川参事、ありがとうございます。　　私から１つ質問させてください。４ページ、大柱１「学校教育」の中柱（１）「持続可能な社会の創り手の育成」における小柱③「こどもの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実」の記述の部分についてです。私は、かねてから学校教育の中で人権教育にもっとしっかり取り組むべきである、と思っていました。そこで、当該記述中の「人権感覚を養う取組を行っていきます」という表現について、いささか奇異に感じて、「人権意識を高める取組」であれば、教育によって生徒たちの人権意識を涵養することと解されるし、ひいてはそのことによってこどもたちの人権感覚も研ぎ澄まされていくので分かるのですが、「人権感覚を養う取組」では、それが教育の展開とどう結合するのかが少し理解しづらいのではないでしょうか。それが次の段落の「人権教育を推進していきます」という文章につながっていくと思うので、少し文言を検討していただきたいというのが要望です。また、教育現場であれ、企業・官庁であれ、あらゆる組織において、今や個人の人権を尊重するというのは当たり前のことであり、虐待は言うに及ばず、いじめ、ハラスメント等の人権侵害行為は決して許されることではありません。最も大事なことは、こどもたちの人権意識を高めていく教育をしっかり行って、未来のあるこどもたちに人権を尊重する意識をしっかりと植え付けていくことだと思います。教育に当たる教職員を含めてこどもたちの人権を尊重するのは当然のことなので、全体を通して、もう少し内容を検討していただければありがたいです。これは星野委員の御専門の分野なので、もし足りないところがあれば補足してください。お願いします。〇星野委員　　今の御指摘ですが、埼玉県が人権感覚の向上プログラムを作っていて、そこから「人権感覚」という言葉が比較的この分野で広く使われている理由になっていると思います。ただ、ここで意識していただきたいのが、こども基本法ができて、こどもの権利条約の国内法に当たるということで、こどもの意見反映を含めて、こどもの人権についての意識が非常に高まっているタイミングなので、会長がおっしゃったように、こどもの人権教育を徹底して行っていただきたいです。特に意見反映について、自分たちが思っていることを言って良い、自分たちの意見がいろいろな政策に生かされるということを知っているかなどについて、こども家庭庁が調査をしているのですが、諸外国と比べて日本のこどもたちは知っている割合が非常に低いです。日本では半分以上のこどもたちが知らないのですが、諸外国では知らないという子が１割くらいです。それは学校教育の中に取り入れているからです。ですから、しっかりとこども基本法の内容を踏まえた人権教育を取り入れていただきたいと思います。そこも含めた表記を考えていただければありがたいです。○中村会長　　星野委員、ありがとうございます。　　担当課から、御回答をお願いします。〇担当課・関口学校教育部次長兼教育総務課長　　検討させていただき、反映させていきたいと考えています。〇中村会長　　５ページの中柱（２）「確かな学力と自立する力の育成」について、「自立する力」を育成することは非常に大事な点だと思います。その視点が辛うじて見て取れるのが、中柱（２）の現状と課題の文中と、小柱①「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」、小柱②「キャリア教育と職業教育の推進」及び小柱④「教育ＤＸの推進」などの文中です。こどもたちの自立性を高めていくという意味での「自立する力」ということであれば、「消費者教育の推進」にもっと力を入れるなどの記述があってしかるべきだと思うので、ここをもう少し検討していただきたいと思います。中柱（２）というのは非常に大事な視点です。なかなか個として自立できない児童生徒が増えてきている中で、是非この点を強調していただきたいと思っています。　　田辺委員、お願いします。〇田辺委員生涯学習分野で１４ページの大柱４「地域文化」の中における、いわゆる博学連携で、小柱③「小・中学校等と連携した学習活動」という表記がありますが、これからは博物館や埋蔵文化財センターだけではなく、図書館や公民館も含め、それぞれの分野で小・中学校との連携が必要だと思います。学校現場に全て教育を任せるというよりも、地域の人たちと協力していく体制が求められており、生涯学習の中にその記述があれば良いと思いますが、それがないのであれば、地域文化だけではなく、小・中学校等と連携した学習活動を、公民館や図書館などとも行うと触れていただくべきだと思います。今後はそれが必要な分野だと思います。○中村会長　　田辺委員、ありがとうございます。　　担当課から、御回答をお願いします。〇担当課・堀川生涯学習部参事兼中央公民館長　　博物館や埋蔵文化財センターだけではなく、図書館、公民館についても実際に連携を行っているところですから、記載できるかどうか、検討して参ります。○中村会長　　堀川参事、ありがとうございます。　　一宮委員、お願いします。〇一宮委員　　１２～１３ページの大柱３「スポーツ・レクリエーション」の、中柱（２）「利用しやすい施設の提供」のところです。そこでの成果指標が「スポーツ施設（１４施設）の利用率」で、その説明に「総合体育館・野球場・陸上競技場・テニスコートなど、市の主要スポーツ施設の平均利用率」とあります。私は、マラソンをやっていまして、埼玉陸連の審判員もしています。朝霞市には立派な陸上競技場があるのに、陸連のハンドブックに朝霞市の陸上競技場は載っていません。せっかくあれだけ立派な陸上競技場を持っているのであれば、最近はロードレースも非常に普及しているので、そういう部分で交流すると良いと思います。せめて第４種公認競技場にするとか、そういう考えはないのでしょうか。○中村会長　　一宮委員、ありがとうございます。　　担当課から、御回答をお願いします。〇担当課・堀川生涯学習部参事兼中央公民館長　　多方面から陸上競技場のあり方について御意見を頂いています。公認競技場とした場合に、公認の基準を満たしているかということと、また、公認の基準自体も見直しがあるので、常時その基準を満たすように整備していくというのが、コスト的にかなり難しいということで見送っているところです。そのような御意見があったということは、生涯学習部として捉えたいと思います。○中村会長　　堀川参事、ありがとうございます。　　一宮委員、いかがですか。〇一宮委員　　そういう回答を想定はしていました。上尾陸上競技場が１年間改修のために使えなくなるので、朝霞市にも立派な陸上競技場があるのになぜ公認にしないのかとほかの審判員から聞かれます。公認競技場となるとお金もかかるし、利用の頻度が増せば損傷も激しくなります。ただ、利用者数は、間違いなく増えます。「利用しやすい施設の提供」を考えるのであれば、予算面での措置も当然必要となります。それについては何らかの手立てを考えれば良いと思います。主要スポーツ施設の市民の平均利用率の目標は６３％ということですが、これを、陸上競技場を使用している人に限定した場合には、本当にもっと少ないと思います。これだけの立派な施設を、今後もっと活用していくという視点で考えていただきたいです。〇中村会長　　一宮委員、ありがとうございます。一宮委員からの強い御要望です。是非前向きに御検討ください。　　村上委員、お願いします。〇村上委員　　教育ＤＸに関して、６ページの小柱④「教育ＤＸの推進」の記載を変更していただいていますが、文章がこなれていなくて、何を言いたいのかがよく分かりません。想像するに、まず１人１人の理解度に合わせて学習できる方法を提供するために、デジタル教材やタブレット端末、ＡＩを用いた教材を使うということが１段落目だと思います。２段落目が、１人で孤立して学習するのではなく、周りのみんなと一緒になって学習するような状況を作るということです。３段落目が校務支援システムによって、教職員の業務改善になることです。もう少し明確に書いた方が良いと思います。いろいろな言葉を散りばめていて、よく分からないので、もう一度見直していただくと良いと思います。〇中村会長　　村上委員、ありがとうございます。　　多分書いている御本人は頭の中で分かっていると思いますが、文章を改めて見ると何を言っているのか理解しづらいということだと思います。一度持ち帰って、再度検討してもらえればと思います。１０年間の長期の総合計画で、しかも市の最上位計画ですから、高尚なものを作りたいという思いも理解できますが、見たときに理解してもらえないというのでは意味がないので、多少はかみ砕いて分かりやすく記述をしていただければありがたいと思います。　　田辺委員、お願いします。〇田辺委員　　８ページの中柱（５）「学校施設の適切な維持・管理」で、小柱②「長寿命化を見据えた学校施設の改修等の実施」、小柱③「目標使用年数を迎える学校施設の改築の検討・実施」、小柱④「教育課題に対する施設面での解決策の検討」の文末の記述が、ほぼ「検討します」という表現になる理由は理解できます。新しい市長に確認していただきながら検討・実施ということは書いてありますが、文章上は検討で終わりになっているものばかりです。でも、そこをもう少し実施するだろうと分かるようにした方が良いと思います。特に「学校施設長寿命化計画に基づき」という表現があるのであれば、検討だけではなく実施です。学校施設長寿命化計画自体は、我々はまだ頂いていないので、どういう内容なのか分かりませんが、どちらにしても学校を再建、改築することになると、６０億～７０億円以上という大きな金額がかかるものだと思うので、ここに書きにくいというのはあるのかもしれません。それでも、市長と調整していただきながら、これに限らず施設整備に関しても、もう少しきちんと記述しておいた方が良いと思うので、検討をお願いします。〇中村会長　　田辺委員、ありがとうございます。同じ「検討」と言う記述でも、解決策を示すなど、もう少し表現に注力していただきたいと思います。　　担当課から、御回答をお願いします。〇担当課・関口学校教育部次長兼教育総務課長　　現在、学校施設長寿命化計画を策定しているところです。計画を策定している中で、やはり改築のスパンは、かなり長期間で捉えなければならないと考えています。例えば１校を改築するのに当たっても、もし本当に取り組むのであれば７年～８年のスパンになると考えており、この第６次朝霞市総合計画の計画期間中に、取りかかれるのかという懸念があったため、基本的には検討段階と表現しています。今後、話を詰めていく中で、改築に取りかかれそうであれば、そういった文言に修正していきたいと考えています。〇中村会長　　関口次長、ありがとうございます。是非前向きに検討してください。ほかに御意見等がないようであれば、第３章についての審議は、ここまでとします。続いて、第４章「環境・市民生活・コミュニティ」の内容について、まずは、事務局から御説明をお願いします。〇事務局（山本課長補佐）第４章「環境・市民生活・コミュニティ」の主な修正点について、御説明します。１ページを御覧ください。まず大柱ですが、大柱３を「市民生活」から「消費生活・葬祭」に、大柱４「コミュニティ」と大柱５「市民活動」を統合し、大柱４として「コミュニティ・市民活動」に、それぞれ修正しています。次に２ページ、大柱１「環境」の成果指標ですが、中柱（１）「住み良い環境づくりの推進」については、「典型７公害苦情受付件数」から「典型７公害苦情を受け付け、指導・要請した結果、是正された件数」に、３ページの中柱（２）「低炭素・循環型社会の推進」については、「市事務事業のＣＯ２排出量の削減率」から「温室効果ガス排出量の削減率」に、それぞれ修正しています。次に８ページ、大柱３「消費生活・葬祭」ですが、中柱（１）「消費者の自立支援の充実」に、新たに小柱②「消費者啓発・教育の支援」を追加しています。次に１０ページ、大柱４「コミュニティ・市民活動」ですが、大柱を統合したため、目指す姿や中柱の番号等についても統合しています。第４章についての説明は、以上となります。〇中村会長山本課長補佐、御説明ありがとうございます。ただいま、事務局から第４章「環境・市民生活・コミュニティ」について、御説明がありました。当初の提案では、大柱については、大柱１「環境」、大柱２「ごみ処理」、大柱３「市民生活」、大柱４「コミュニティ」、大柱５「市民活動」となっていましたが、今回の提案では、大柱３の表記を「市民生活」から「消費生活・葬祭」に改め、さらに大柱４「コミュニティ」と大柱５「市民活動」を統合して、新たに大柱４「コミュニティ・市民活動」に修正したという説明でした。第４章に対して、御意見等のある方はお申し出ください。田辺委員、お願いします。〇田辺委員　　ページ上部の関連する個別計画等と、別添の資料１０「関連する主な個別計画等一覧」についての確認です。大柱１「環境」や大柱２「ごみ処理」と関連して朝霞市の低炭素に関する計画がありませんでしたか。それは入れないのですか。確認したいです。○中村会長　　田辺委員、ありがとうございます。　　担当課から、御回答をお願いします。〇担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長　　地球温暖化に関する計画があるかも含めて確認し、必要であれば掲載します。○中村会長　　又賀次長、ありがとうございます。　　酒井委員、お願いします。〇酒井委員　　前回いろいろな議論があって、大柱３の表記が「市民生活」から「消費生活・葬祭」に変わりましたが、大柱３が、中柱や小柱レベルと感じられます。「葬祭」ではなく、もう少し一括りにできる言葉の方が適切だと感じました。また、２ページの大柱１「環境」に関する、朝霞の良いところは黒目川や武蔵野台地の緑だと思いますが、その維持管理という観点の指標がないように思うので、必要ではないかと感じました。それから、３ページ目の中柱（２）の成果指標ですが、ＣＯ２の２が大きいのですが、正しくはＣＯ２と小さかったと思います。次に、６ページの大柱２「ごみ処理」の中柱（２）「ごみ処理体制の充実」の成果指標である「リサイクル率」は、中柱（１）「ごみの減量・リサイクルの推進」の指標ではないかと感じました。それから、１０ページの大柱４「コミュニティ・市民活動」の中柱（１）「コミュニティ活動の推進」の成果指標である「自治会・町内会加入世帯数・加入率」について、「自治会・町内会の加入率」が、前回提示いただいた資料よりも目標値が高く変更されています。第１０回審議会の資料では、現状値が３７．５％、令和１２年度の目標値が３５．６％と、今の状況が厳しいので少し低めに設定していたのが、今回は現状値が令和６年度見込みで３５．６％、令和１２年度の目標値が４０．０％となっています。小柱①「コミュニティづくりの推進」、小柱②「コミュニティ活動の活性化」を見る限りでは特に前回の内容と変わっていない中で、目標値が非常に高く設定されていますが、高い目標値を達成する良いアイデアを新たに見出されたのでしょうか。その上で目標を修正されたのか、お聞かせいただければと思います。○中村会長　　酒井委員、ありがとうございます。　　担当課から、御回答をお願いします。〇担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長　　中柱（２）「低炭素・循環型社会」の成果指標におけるＣＯ２の表記については改めます。環境に対する指標に関しては担当者と改めて調整します。また、自治会・町内会の加入率については、悩ましいところで、当初は、現状維持を目標としていました。取組自体は強化しているのに、新たな今後５か年の計画の中で、現状維持で良いのかと考えました。指標は確かに高めには設定していますが、市の姿勢として、ここを上げていくというところを、まず指標で示しながら、評価したいという考えで設定しています。できないから目標を低くするというわけではなく、市が示す計画ですので、そういうことも含めて４０％という目標値を設定しました。〇中村会長　　又賀次長、ありがとうございます。　　第１０回審議会で私が指摘したがために、大柱３の表記を「消費生活・葬祭」に修正したのだと思います。ありがとうございます。関連して、小柱②「消費者啓発・教育の支援」を新設していただき、それに関しても感謝します。ただ、中柱（１）は「消費者の自立支援の充実」です。その意図を勘案すれば、小柱①「消費生活相談の充実」と小柱②「消費者啓発・教育の支援」を逆にする必要があると思います。消費生活相談が充実すれば、消費者の自立支援につながるかと言うとそうではなく、やはり自立した消費者市民を育成していくことが目的であれば、まず「消費者啓発・教育の支援」が先にきて、それでも消費者トラブル、消費者被害は発生しますので、それについてはこれからも「消費生活相談を充実」して、消費者トラブルの解決、消費者被害の回復・未然防止等を図っていく、というのが２番目に落とし込まれることになると思います。したがって、小柱①と小柱②の順番は、入れ替えていただきたいです。それから、小柱②の記述についてですが、消費者庁に設置されている消費者教育推進会議では、これまでは小中高校において消費者教育をもっと推進していくという方針だったのですが、最近は幼少期から高齢期まで全世代にわたって体系的な消費者教育を展開していかなければならないという方向に変わってきました。したがって、「小中高校と連携した消費者教育の支援に努めるとともに、幼児から高齢者までを対象とした体系的な消費者教育の展開を見据えて取り組んでいきます」とした方が、１０年間を見据えた長期計画を策定するという建前上からはしっくりきます。自立した消費者を育成することの最大の目的は、消費者被害に遭わないということはもちろんですが、公正で持続可能な消費者市民社会の実現に向けて参画する消費者である市民を育成していくことにあります。したがって、この記述だけだと、この先１０年を視野においた総合計画としては、いささか不十分だと言わざるを得ません。今一度、検討していただければと思います。担当課から、何かありますか。〇担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長頂いた御意見を参考に、内容・表現を精査させていただきます。○中村会長　　又賀次長、ありがとうございます。　　一宮委員、お願いします。〇一宮委員　　９ページの小柱③「火葬場設置検討の推進」に、「近隣４市による共用火葬場の設置について、検討を進めます」との記述があり、また、関連する個別計画等には、「朝霞地区４市共用火葬場設置基本構想（令和６年度～）」と記載されています。昨年、いろいろ話し合われてきたと思うのですが、進捗状況を教えてください。○中村会長　　一宮委員、ありがとうございます。　　櫻井次長、お願いします。〇事務局（櫻井次長）　　朝霞地区４市共用火葬場設置基本構想については今年度基本構想を策定し、それを基に来年度以降、基本計画の策定に着手していく予定となっています。〇中村会長　　櫻井次長、ありがとうございます。　　ほかに御意見等がないようであれば、第４章についての審議は、ここまでとします。次の第５章及び第６章の審議に入る前に、少し休憩を取りたいと思います。（暫時休憩）〇中村会長　　それでは、会議を再開します。まず、第５章「都市基盤・産業振興」についての審議に入ります。まずは、事務局から、その内容について御説明をお願いします。〇事務局（山本課長補佐）第５章「都市基盤・産業振興」ですが、資料の差し替えがあり、申し訳ございません。差し替えで修正した部分を含め、主な修正点について御説明します。資料８の４ページを御覧ください。大柱１「土地利用」の中柱（１）「利便性の高いまちづくり」の成果指標について、「居住誘導区域内の人口密度」から「市内人口に占める居住誘導区域内の人口割合」に修正しています。次に６ページ、同じ大柱１「土地利用」の中柱（３）の柱名を「人中心のまちづくり」から「人中心の歩きたくなるまちづくり」に、成果指標について、「公共空間を活用した取組の実施日数」から「官民連携による公共空間を活用した取組の来場者数」に修正しています。次に８ページ、大柱２「道路交通」の中柱（１）「やさしさに配慮した道づくり」の小柱③の柱名を「環境・景観に配慮した歩行者空間の整備」から「環境・景観に配慮した歩行空間の整備」に修正しています。また、この大柱２「道路交通」については、説明内容の見直しも行っています。次に１３ページ、大柱３「みどり・景観」の中柱（２）「うるおいのある生活環境づくり」の小柱①「水と緑のネットワークの充実」の説明に「周辺自治体と連携」についての記述を追加しています。次に１７ページ、大柱４「住宅」の中柱（２）「安定した住生活の確保・支援」の成果指標について、「市営住宅入居管理戸数」から「居住支援相談の満足度」に修正しています。次に１８ページと１９ページ、大柱５「上下水道整備」の参考実績値に「経常収支比率」を追加しています。次に２１ページ、大柱６「産業活性化」の中柱（２）「中小企業の経営基盤の強化」の現状と課題に、「小規模事業者」の記述を追加しています。次に２５ページ、大柱７「産業の育成と支援」の中柱（２）「起業・創業の支援」の成果指標について、「起業家育成相談実施回数」から「認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明を発行した事業者数」に修正しています。次に２７ページ、大柱８「勤労者支援」の中柱（２）「雇用の促進」の成果指標について、「就職支援相談実施回数」から「就職支援相談者数」に修正しています。第５章についての説明は以上となります。〇中村会長　　山本課長補佐、御説明ありがとうございます。ただいま、事務局から、第５章「都市基盤・産業振興」について御説明がありました。この第５章に関しても何点か修正箇所がありました。では、第５章について、御意見等のある方は、お申し出ください。　　内田委員、お願いします。〇内田委員　　５ページの中柱（２）「特性に応じたまちづくり」のところで、日本語の問題だと思うのですが、素直に読めば、住環境の保全のために区画整理事業、にぎわいのあるまちづくりのために地区計画や建築協定というように、目的と方法が組み合わされているように、現状と課題の部分では読めます。ところが、読み進めていくと、区画整理事業については、引き続き同様の表現ですが、小柱②「地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進」のところでは、「良好な住環境を形成するため、住民が主体的にまちづくりのルールを決めることができる地区計画や建築協定などの制度の周知・啓発に努めます。」と書いてあります。結局、何を使って何をしたいのかがよく分からず、あまりロジカルではないと思います。これは、日本語の表現の問題があると思いますので、読み直していただいた方が良いと思います。加えて、ここの成果指標について、特性に応じたまちづくりをうたっている中で、土地区画整理事業の進捗率を成果指標とすることの目的もよく分かりません。これは、先ほど私から全体に関して申し上げた成果指標の問題点と共通したものかと考えます。もう１点、１６ページの大柱４「住宅」の中柱（１）「安心で快適な住環境の整備」の成果指標に関して、「適切な管理が行われていない空き家の情報提供に対する解決割合」としています。特定空き家や管理不全の空き家のことだと思いますが、この情報提供とは、御自身で自分の空き家に対して適切な管理が行われていないと情報提供することはあまりないと思います。おそらく、他者が特定の空き家に対して相談してくるということだと思いますが、なぜ素直に空き家のワンストップの相談件数を成果指標とせず、適切な管理が行われていない空き家で、情報提供がされたものに対する相談件数に対しての解決割合というかなり限定されたものを指標として取り上げられたのか、それを教えてください。○中村会長　　内田委員、ありがとうございます。　　担当課から、御回答をお願いします。〇担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長　　どういう手法を使ってどういうことをしたいのかという文言についてもう一度検討させていただきたいと思います。また、空き家に関する指標ですが、空き家は、情報提供で何か不具合がある場合に問題となります。そこで、それらの情報提供があったときに、市は空き家の持ち主に対して解決等に関するお願いなどの通知文を送付しています。具体的にそのような取組を行っていますので、それに関して改善された件数として、この指標を具体的に使っています。〇中村会長　　塩味次長、ありがとうございます。　　酒井委員、お願いします。〇酒井委員　　７ページの中柱（３）「人中心の歩きたくなるまちづくり」の小柱②「公共空間の利活用」における参考実績値の指標が「道路空間の再配分及び利活用の検討」ですが、令和３年度から令和６年度見込までずっと「検討」となっていて、これは意味があるのかなと思いました。次に、１９ページの中柱（２）「公共下水道の整備」の小柱③「下水道事業の健全運営」における参考実績値の指標の１つが「経常収支比率」ですが、それが１００％を超えるというのはどういう状況ですか。財政だと、１００％に近いとあまり健全ではないと言われたことがあるのですが、上下水道の場合、ずっと１００％を超えているのですが、これは健全と言えるのかどうか、教えてください。それから、２１ページの中柱（２）「中小企業の経営基盤の強化」のところで、前回の審議会で高橋甚次委員から、是非「小規模事業者」という文言も入れてほしいという御要望があって、文章の中には入っていますが、中柱（２）の表記には入っていないので、そこにも入れていただくと良いと思います。最後に、２３ページの中柱（４）「都市農業の振興」の小柱②「農地の保全」における参考実績値の「市民農園の利用区画数」について、最近は、市民農園について非常に利用者が多く、競争率も高いという話を聞いています。２２ページの中柱（４）「都市農業の振興」の現状と課題に、「遊休農地の増加が懸念されています」という記述もあるので、是非遊休農地を市民農園として拡大していただくと、市民も楽しく、緑も残されるので、一石二鳥だと思います。可能であれば、拡大を検討していただきたいと思います。○中村会長　　酒井委員、ありがとうございます。　　担当課から、御回答をお願いします。〇担当課・久保田上下水道部次長兼水道施設課長　　上下水道事業の経常収支比率に関する御質問ですが、こちらは１００％を超えている方が健全運営ですので、そちらを指標にしました。〇担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長　　検討するというのは当たり前のことですから、その中身についてどう記載するか検討させていただきたいと思います。〇担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長　　「小規模事業者」という文言については、施策の中に入れられるよう考えたいと思います。また、遊休農地を市民農園に活用してはどうかということですが、こちらについては総合計画の中に入れられるかどうか、難しい部分もありますので、実施計画の方で検討させていただきます。○中村会長　　久保田次長、塩味次長、又賀次長、ありがとうございます。　　飯倉委員、お願いします。〇飯倉委員　　指標などは、もう少し変えようがあると思います。例えば、２２ページの小柱①「産業利用に向けた土地利用の推進」の参考実績値「企業誘致に係る庁内・関係機関との情報共有回数」は、情報共有をした結果、どのような成果があったのか、２６ページの中柱（１）「勤労者支援の充実」の小柱②「労働相談の充実」の参考実績値「労働・社会保険相談件数」や、２７ページの中柱（２）「雇用の促進」の小柱②「就職希望者に対する支援の充実」の参考実績値「合同就職面接会実施回数」などについても、それを実施した結果、何がどのように変化したかに踏み込んだ方が良いものが散見されるので、何をしたかではなく、何が変わったかに踏み込んで指標にした方が良いと思います。特に産業振興分野に関しては、それが如実に出ていると思うので、御検討ください。〇中村会長　　飯倉委員、ありがとうございます。　　担当課から、お願いします。〇担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長改めて検討させていただきます。○中村会長　　又賀次長、ありがとうございます。　　一宮委員、お願いします。〇一宮委員　　２２ページの中柱（４）「都市農業の振興」の成果指標「認定農業者数」ですが、農業経営改善計画を提出した人が認定農業者数ということで、令和６年度で２７人しかいないということですか。〇中村会長　　一宮委員、ありがとうございます。担当課から、御回答をお願いします。〇担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長　　御指摘いただいたとおりの人数になっています。○中村会長　　又賀次長、ありがとうございます。　　一宮委員、いかがですか。〇一宮委員　　認定というのはどういった基準を満たすと受けられるのですか。認定を受けるというのはどういうことですか。○中村会長　　一宮委員、ありがとうございます。　　又賀次長、お願いします。〇担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長改めて担当に確認して回答いたします。よろしくお願いします。〇中村会長　　又賀次長、よろしくお願いします。　　ほかに御意見等がないようであれば、第５章についての審議は、ここまでとします。　　最後に、第６章「基本構想を推進するために」についての審議に入ります。まずは、事務局から、その内容について御説明をお願いします。〇事務局（山本課長補佐）第６章「基本構想を推進するために」の主な修正点について、御説明します。資料９の４ページを御覧ください。大柱１「人権・多様性の尊重」の中柱（３）「多文化共生」の成果指標について、「多文化共生事業の実施回数」から「多文化推進サポーターの登録人数」に修正しています。８ページを御覧ください。大柱３「行財政」の中柱（１）「総合計画の推進」の成果指標について、「年度目標を達成した施策の割合」から「市民満足度アンケート結果（３４項目）の平均点」に修正しています。次に９ページの右下の参考実績値を「依存財源比率」から「経常収支比率」に修正しています。次に１０ページ、同じ大柱３の中柱（４）「デジタル化の推進」の成果指標について、「電子申請受付件数」から「電子申請による時間節約効果」に修正しています。第６章についての説明は以上となります。〇中村会長　　山本課長補佐、御説明ありがとうございます。ただいま、事務局から第６章について、御説明がありました。成果指標及び参考実績値の一部について、見直しを行ったということです。それでは、第６章について、御意見等のある方は、お申し出ください。田辺委員、お願いします。〇田辺委員　　前回も触れた部分ですが、資料９の６ページ、大柱２「市民参画・協働」で、今の時点に至っても協働指針の改訂等を検討するというレベルです。小柱①「参画の機会の充実」という表現がありますが、参画というのは、参加以前の計画段階から加わるという意味だと思っていますが、文中では「若年層や子育て世代、障害者、高齢者等、様々な方が参画できるよう」と言いながら、その次には「事業を開催する時間や場所、アプローチ方法の工夫を行い、市民の市政参加への意識高揚を図ります」というレベルのことしか書いていません。これはほかの分野についても当てはまります。先ほど、消費生活で会長もおっしゃっていましたし、福祉の分野でも、これから市民参画は非常に重要であり、自治会・町内会の組織率の問題や、市民活動支援ステーションなどの活動も含めて、ここの部分をきちんとしないといけません。市民参加条例の制定について検討するというのは２０年～３０年前から話があり、それが前回の計画では自治基本条例と、むしろハードルを上げた形で検討するという話になっていました。それがここでは全て消えています。ここはもう少し協働指針のように、協働と市民参加を一緒にしたような形のものを真剣に考えなければいけないと思います。そこがあやふやな表現でとどまっていることについて、私は納得いかないです。記述に関して、後で考えて出したいと思います。○中村会長　　田辺委員、ありがとうございます。　　櫻井次長、お願いします。〇事務局（櫻井次長）　　こちらについては、これまでも度々御意見を頂いています。第５次朝霞市総合計画を進めていく中で、市民からは条例の制定よりも、実際に参画する方に重きを置いてほしいという御意見を頂いています。今頂いた御意見を踏まえて、記述の内容を含めて再検討したいと思います。また、条例等については、現状を踏まえて、第６次朝霞市総合計画にも位置付けるかなども考えてみたいと思います。○中村会長　　櫻井次長、ありがとうございます。　　田辺委員、お願いします。〇田辺委員　　前回お願いした部分について、参考資料「第１１回審議会及び第１３回策定委員会における意見及び対応」の３ページの１３番目です。私が言った基本計画の柱建てについて、それぞれの個別計画の審議会で意見を聞いているかということについて、対応では「庁内に確認したい」とありますが、総合計画の策定も含めて、重要な部分については市民参画で、少なくとも審議会でも柱建てについて何も分かっていない状態は非常にまずいと思います。これに対しても対応していただきたいです。それぞれに確認をして、内容的にこれで良いかどうかを取りまとめて、示していただくのが筋だと思いますので、お願いします。○中村会長　　田辺委員、ありがとうございます。　　櫻井次長、お願いします。〇事務局（櫻井次長）　　前回の意見を踏まえ、庁内に確認した結果、全７９の審議会のうち、現在までに２０の審議会において意見を聞いています。福祉、学校教育、生涯学習、危機管理部門などの審議会です。今後についてもまだ意見聴取していただく機会はあると思いますので、審議会の開催スケジュール等もありますが、是非実施していただきたいと考えています。なお、これまでも行政評価の中で審議会等からの意見を頂くなど、それらも生かしながら柱立てを検討してきたこと、各審議会等にもスケジュールがあること等から、柱立てについて意見を聞くためだけに会議を招集するというのは難しいと考えています。○中村会長　　櫻井次長、ありがとうございます。　　酒井委員、お願いします。〇酒井委員　　３ページの参考実績値「人権に関する研修会・講演会参加者数」が令和３年度から６年度見込みまで５００人ですが、これは本当ですか。また、令和６年度の見込値ですが、２ページの成果指標の値を見ると、３２３人と書いてあります。３ページの棒グラフでは、令和６年度の見込値が５００人ですが、どちらが正しいか教えてください。　　　次に、４ページの中柱（３）「多文化共生」の成果指標が「多文化推進サポーターの登録人数」とありますが、登録しても活動しないと意味がないので、活動人数の指標の方が適切だと思いました。次に、７ページの中柱（２）「情報提供の充実と市民ニーズの把握」の成果指標が「広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが見やすい・やや見やすいを選ぶ割合」で、第１１回審議会の資料では、令和１２年度の目標値が６２％でした。しかし、今回はその目標値が６０％に変更されています。その理由を教えてください。また、８ページ、大柱３「行財政」の中柱（１）「総合計画の推進」の成果指標について、第１１回審議会資料では「市民満足度アンケートで満足度３と４のいずれかが選ばれた施策の割合を１００パーセントにするという目標でしたが、今回は満足度の平均点に変更されています。前回の目標の方が良い気がします。次に、１１ページ、中柱（４）「デジタル化の推進」の小柱②「市民に寄り添うデジタル化」の参考実績値において、「基幹系システム稼働率」の１００％というのは、市民へのインフラだと思うので、１００％なのは当然で、デジタル化という観点だと、デジタル化すべき行政手続件数に対して、どれだけデジタル化が完了したかを採用する方が有効ではないかと感じました。また、同じく１１ページの中柱（５）「機能的な組織づくりと人材育成の充実」についての成果指標は良いと思いましたが、「ＥＳなくしてＣＳなし」という言葉をよく耳にします。職員の働きがいや、業務に対する満足度も非常に重要だと思います。そういう意味で、ＣＳの視点に加えて、市民を支援していただいている職員の満足度（ＥＳ）も、指標に追加していただくとありがたいと思いました。最後に１２ページの中柱（６）「シティ・プロモーションの展開」における成果指標の令和１２年度の目標値が前回と違っています。前回は８８．８％でしたが、今回は９０％で、目標が高くなったのは良いと思いますが、持ち帰って精査した結果、このようになったという理解でよろしいでしょうか。以上です。〇中村会長　　酒井委員、ありがとうございます。担当課から、御回答をお願いします。〇事務局（櫻井次長）　　成果指標の「広報あさかアンケートでの紙面の見やすさ」について、目標値を変更したことについては、指標の見直しの中で再計算した結果です。また、市民満足度アンケート結果については、内部での検討の結果、平均を取った方が良いという結論となりました。最後に、１２ページの指標についても、見直しに伴って再検討した結果、こちらの数字になりました。〇担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長　　「多文化推進サポーターの登録人数」に指標を変更した理由としては、前回は「多文化共生事業の実施回数」だったのですが、活動される方だと人数が限られること、また、サポーターの人数を増やし、裾野を広げることで、小柱①「外国人市民が暮らしやすいまちづくり」と小柱②「多文化共生への理解の促進」という２本の柱の取組が推進されるのではないかということで設定しています。〇担当課・金子総務部次長兼財政課長　　１１ページの参考実績値では、デジタル化の完了率の方が数値として適切ではないかという御意見を参考にさせていただき、調整させていただきたいと思います。〇担当課・堀川生涯学習部参事兼中央公民館長　　２ページ及び３ページの成果指標と数値について、担当に確認し、修正したいと思います。〇中村会長　　櫻井次長、又賀次長、金子次長、堀川参事、ありがとうございます。　　酒井委員、いかがですか。〇酒井委員　　ＥＳ・ＣＳについてはいかがですか。〇中村会長　　１１ページの中柱（５）「機能的な組織づくりと人材育成の充実」のところですね。ＣＳには大変力を入れていますが、ＥＳも大事ではないか、職員の満足度も高めていかないと市民サービスも向上しないという御指摘です。　　櫻井次長、お願いします。〇事務局（櫻井次長）　　確認して後ほど回答させていただきます。〇中村会長　　櫻井次長、ありがとうございます。　　私から２点、お願いがあります。まず１点目は、全章を通して俯瞰したときに、第６章は終章で、非常に大事なまとめの部分だと思っています。各章とつながりをもって、第６章でまとめると思っていましたので、極めて重要な章であると思っています。しかし、各委員からの御意見等にもあったように、第６章も含めて、各章間の連携が図られていない部分が各所に見られ、指摘されてきたところです。タイトなスケジュールの中で、時間も限られていますが、全体をもう一度通読していただき、文言の整理を進めてください。お願いします。２点目ですが、資料９の２ページ、中柱（１）「人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援」の小柱④「相談や連携による人権問題解決の支援」の記述が、「多様化、複雑化する人権侵害の事案に対応するため、国や県などの関係機関や庁内関係各課との連携を強化し、問題解決の支援に向けた相談体制の充実や相談しやすい環境づくりを進めます」となっています。しかし、人権問題に関しては、とりわけ最近は市民活動団体が非常に大きな力を発揮しています。そこで、ここでの記述を、国や県に加えて、人権擁護団体や市民団体などの文言を追記し、「国や県をはじめ、人権擁護団体などの関係機関・団体や庁内関係各課との連携を強化し」とした方が、昨今の実態に即しているのではないかと思います。もちろん国や県との連携・協力は欠かせませんが、それだけではなく、人権擁護団体等との連携も必要不可欠だと思いますので、記述の修正を御検討ください。お願いします。ほかに御意見等が無いようであれば、第６章についての審議はここまでとします。議題（３）「基本計画について」の審議は、以上とします。本日も、委員の皆様から、随所に貴重な御意見等をたくさん頂きました。事務局は審議会で出たこれらの御意見等を十分参考にして、第６次朝霞市総合計画前期基本計画を取りまとめ、市民コメントを実施してください。◎３　閉会○中村会長　　以上をもって、第１２回朝霞市総合計画審議会の議事を終了します。　　事務局から、何か連絡すべき事項等はありますか。〇事務局（齋藤主幹）本日は、たくさんの御意見を頂き、ありがとうございました。頂いた御意見を参考に、引き続き、市民コメントの実施をはじめ、計画の策定を進めてまいります。それでは、事務局から１点、今後のスケジュールについて、お知らせします。前回の審議会でも申し上げましたが、本日の審議会を踏まえて総合計画の素案をまとめ、３月に市長が新たに就任しましたら、これまでの計画策定の経過を報告し、意見を伺う予定です。その後、修正の有無など、意見を伺った結果を踏まえ、市民コメントや市民意見交換会を実施したいと考えています。今後のスケジュール等については、詳細が決まりましたら、皆様に御連絡します。また、本日は時間が限られた中で御協力いただき、ありがとうございました。ほかに御意見等がありましたら、２月２１日（金）までに事務局まで御提出ください。事務局からは以上でございます。〇中村会長他になければ、これをもって第１２回朝霞市総合計画審議会を閉会とします。長時間にわたって審議に御協力いただき、ありがとうございました。皆様、気を付けてお帰りください。 |